

## 15 守秘義務に関する対策

事業所及び従業者は、業務上知り得た利用者及び代理人の秘密を洩らさないことを厳守します。また、退職後においてもこれらの秘密を厳守するよう必要な措置を講じております。

## 16 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

苦情解決責任者 : 施設長 村形 耕悦

苦情受付窓口 : 齊藤 昭子 (施設長補佐)

ご利用時間 : 月～金曜日 8時30分～17時00分

ご利用方法 電話 0186-78-5151

メール [eirakuen@chive.ocn.ne.jp](mailto:eirakuen@chive.ocn.ne.jp)

「苦情受付ボックス」を玄関に設置しています。

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

北秋田市健康福祉部高齢福祉課

秋田県北秋田市花園町19-1

電話番号: 0186-62-1112

秋田県国民健康保険団体連合会介護保険課

秋田県秋田市山王4-2-3

電話番号: 018-883-1550

秋田県運営適正化委員会

秋田県秋田市旭北栄町1-5

電話番号: 018-864-2726

※第三者委員 氏名 畠山 哲子

住所 秋田県北秋田市木戸石

電話番号 0186-78-3403

公平中立な立場で、苦情を受け付け相談に乗っていただける委員です。

## 17 協力医療機関等

事業所は、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

### 【協力医療機関】

北秋田市国民健康保険合川診療所

北秋田市民病院

北秋田市米内沢診療所

### 【協力歯科医療機関】

たかのす歯科クリニック

◇緊急時の連絡先